

市民経済計算データから見た川崎市の成長構造変化

田 中 隆 之
姜 楠

はじめに

昨年度当プロジェクトの研究論文として執筆された田中隆之・原田博夫 [2005] (「川崎市の成長構造と税収構造の変化——市民経済計算と税収データからのアプローチ——」)¹では、その「I」の部分(田中執筆)において、川崎市の成長構造を市内総生産の「三面」(生産、支出、分配)から検討する作業を行った。

そこでは、近年(1985年度以降)における川崎市の成長率が、全国を大きく下回っている点に問題の所在を求め、その原因を市民経済計算データの構成要素からどのように説明できるのか、を検討した。その結果、第1に、生産面からは、製造業における付加価値生産が激減——とりわけ高度成長期以来川崎の成長を牽引した電気、自動車、鉄鋼、石油精製などが急縮小——する一方で、その凋落を補って成長を牽引するその他の産業の動きが、全国的な動きよりも脆弱であることがわかった。第2に、需要(支出)面からは、全国を下回る設備投資と公共投資、そして急激な純移出プラス幅の縮小が検出された。第3に、所得面(分配面)からは、労働分配率の急上昇と、市外からの純要素所得(しかも雇用者報酬)の急激な増加が特徴的である。第4に、成長会計分析の結果、労働投入量の低下幅が全国比大きいのみならず、技術進歩率(TFP上昇率)が、全国がプラスであるのに反してマイナスであること、が指摘された。以上は、いずれも川崎が生産基地であることをやめ、ベッドタウン化している>という、都市としての大きな機能変化から発生する属性である、ということができる。

以上の結果を示したことに加え、同論文(「I」の部分)の新たな貢献は、次の2点にあると考える。第1に、純移出のプラス幅縮小と市外からの純要素所得の増加を結び付けて考える視点を提供した点である²。これは、<川崎が生産基地であることをやめ、ベッドタウン化している>といった類の動きを、定量的に測る手立てとなる可能性をはらんでいる。第2に、成長会計分析を、ラフにはあるが県別、政令指定都市別に、同じデータに依拠するという意味で統一的

1 『イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言 論文集』第1号所収(p.79~98)。

2 同論文p.86~88。

に行う道筋をつけた点である。

同論文では、最後に、同作業で採った方法を、以下の3つの方向に拡張することが必要であると指摘した。すなわち、

① 川崎市のデータを、他の政令指定都市のそれと比較する作業

② いくつかの共通の性質をもつと考える地域を集計して、全国の動きのなかに位置づける作業

③ その後に、再び川崎市の動きを、そうした全国的な動態の中に位置づける作業の3つである。

本稿は、同作業を上記①～③に沿って拡張していく作業の一環をなす。が、今回は、その中で同論文「第1の貢献」である、「純移出のプラス幅縮小と市外からの純要素所得の増加を結び付けて考える視点」を①の意味で拡張させて展開していくことを主眼とすることにした(以下のⅢ)。なお、その前段として、「いくつかの共通の性質をもつと考える地域を集計」した圏域別の不均等な成長の動態を、やや長期的なデータに沿って捉え、その中に川崎市の動きを位置付けてみた(これは①、②、③の意味における拡張である。以下のⅠ、Ⅱ)。

I 圏域別不均等成長の動態

1 圏域別成長構造分析の枠組み

川崎市の成長構造の変化を全国レベルでの変化のなかに位置づけるため、その前段階として、圏域別の成長動態をトレースしてみよう。ここでは、人口、県内総生産、さらに1人当たり県民(市民)所得のデータを使用することにした。

「いくつかの共通の性質をもつと考える地域を集計」するために、全国を次の3つの圏域に分けてデータ処理を行った。すなわち、

3大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良の計11都府県

地方圏Ⅰ：「地方圏Ⅱ」以外の計11県

地方圏Ⅱ：北海道、東北6県、新潟、北陸3県、鳥取、島根、四国4県、九州8県の計25道県である。なお、3大都市圏の内訳として以下をおいた。すなわち、

東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

大阪圏：京都、大阪、兵庫、奈良

名古屋圏：岐阜、愛知、三重

以上のうち、3大都市圏とその内訳は、「住民基本台帳人口移動報告年報」の定義を援用した。「地方圏Ⅰ」と「地方圏Ⅱ」の区分は、田中[1984]で行われた地域分類を参考にしたが、前者は概ね3大都市圏の周辺および山陽地方であり、後者はそれ以外の地域である。

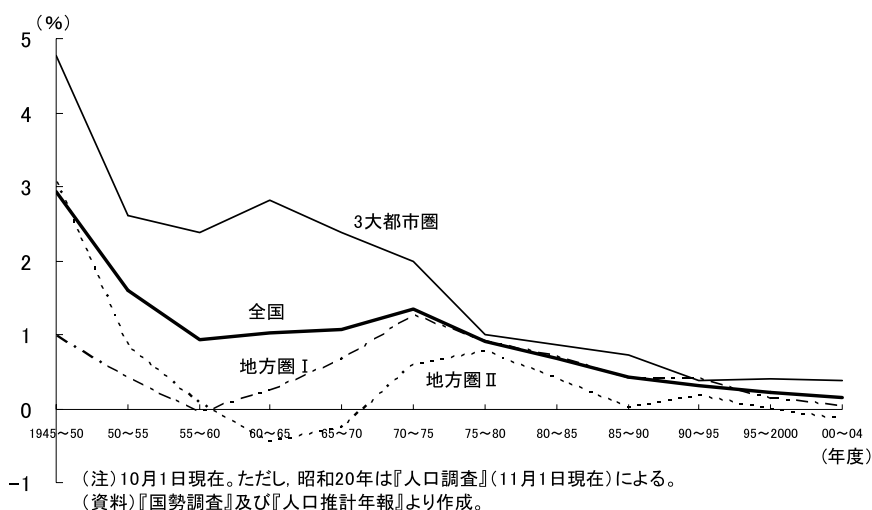
2 人口——復活する人口集中、ただし3極から2極集中へ

本稿では、県民経済計算統計の中に使用されているデータを使って分析を進めることにしてい

る。1975年以前のデータに関しては、経済企画庁〔1991〕における遡及データを使用しているが、そこには人口データが載っていない。県民経済計算統計は、主として国勢調査による人口データを使っているため、1975年以前の部分については、同調査のデータを以って補うことにした³。

図表1に、圏域別の人口増加率を、終戦直後から5年ごとの年平均で示してみた。①高度成長期（1950年代後半～1970年頃）には、3大都市圏の人口増加率が全国のそれを大きく上回るなか、地方圏Ⅰ、地方圏Ⅱは顕著に下回っている。後者から前者に向けて、人口の大移動が引き起こされたことが表現されている。②安定成長期（1970年代～80年代前半）になると、この傾向は収まり、人口増加率は全国的に均一化していき、特に地方圏Ⅰでは全国平均並みの増加率となる。「地方の時代」という言葉⁴が生まれた時期であるが、それでも3大都市圏への人口集中は続く。③バブル期（1985～90年）に3大都市圏の伸びが高まり、地方圏Ⅱのそれが低くなるという高度成長期の動きが再現するが、④バブル崩壊直後（1990～95年）は収まり、⑤最近になってまた大都市圏への人口集中が進んでいることがわかる。長い目で見れば、3大都市圏における人口の増加が地方圏のそれを上回るという構図は、基本的に変わっていない。

図表1 人口の圏域別年平均増加率（1）



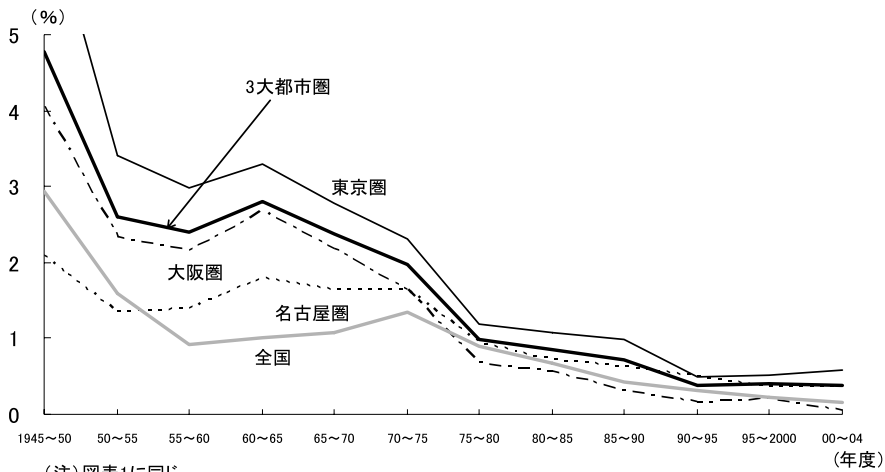
3大都市圏の動きを、それを構成する3つの圏域に分けてみたのが図表2である。高度成長期には、東京圏、大阪圏、名古屋圏の順に人口増加率が高かった。大阪圏、名古屋圏も、無論全国の増加率を上回っていた。しかし、安定成長期になると、大阪圏の凋落と名古屋圏の浮上が明らかになった。すなわち、大阪圏の人口増加率が名古屋圏のそれを下回るようになり、さらに全国

3 国勢調査では、人口のデータを2004年度までとることが可能である。したがって、図表1～3のグラフに関しては、年平均計算を行う5年ごとの括りの最終部分を「1995～2000」、「2000～2004」とした。しかし、図表4については、県民経済計算統計からとるデータ処理の方法にかわらせて、「1995～2001」と括った。なお、図表4以降のすべての図表では、2001年度までのデータを処理している。現時点では、2002年度までのデータが利用可能であるが、1年次を加えた場合に、年次の括りが中途半端になることに加え、田中・原田〔2005〕のデータ処理に平仄を合わせる目的から、今回は2001年度までのデータを処理している。

4 1979年4月の統一地方選挙を前にして開かれた首都圏地方自治研究会で、長洲一二神奈川県知事が「当面する巨大都市問題、環境・資源・エネルギー・食糧問題、管理社会と人間疎外の問題など、現代先進工業社会に共通する難問は、自治体を抜きにしては解決できない」として「地方の時代」の創造を提唱し、一躍流行語となった（『現代政治用語辞典』）。その後、一般に、中央集権的な政治、行財政システムの根本的な転換の必要性を訴える形で用いられた。

のそれをも下回った。その反面、名古屋圏はほぼ3大都市圏平均並みの伸び率を見せるようになった。こうしたなか、東京圏が群を抜く伸びを見せていることには変わらない。

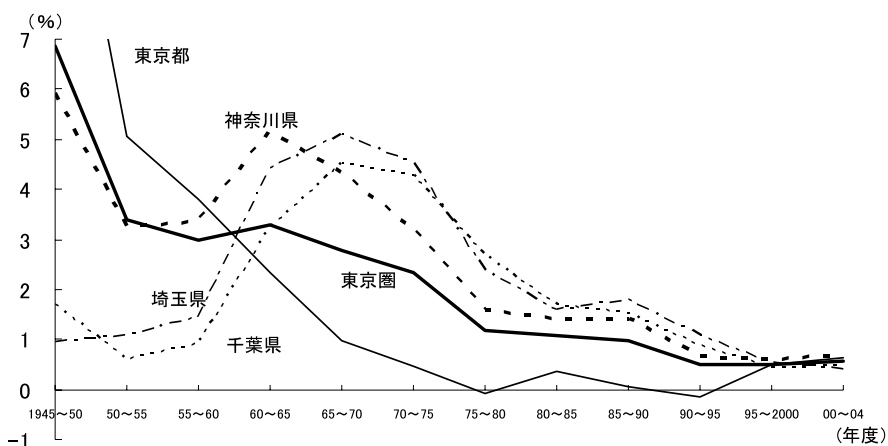
図表2 人口の圏域別年平均増加率（2）



(注) 図表1に同じ。
(資料) 図表1に同じ。

その東京圏の内訳をさらに都県別にみたのが、図表3である。東京都の人口増加が東京圏のそれを牽引したのは高度成長期初期までであり、高度成長期中盤以降は、神奈川、埼玉、千葉3県の人口急増が全体を引っ張った。この構図は、安定成長期を経てバブル崩壊後まで続いた。だが、95年以降は東京都の人口増加率が、他の3県とほぼ同等にまで回復するという変化が生じている。なお、図表4に、圏域別、ブロック別、政令指定都市別の人口増加率を、1975年度から5年ごとの年平均で示してある。

図表3 人口の圏域別年平均増加率（3）



(注) 図表1に同じ。
(資料) 図表1に同じ。

図表4 人口の年平均増加率

年度	年平均増加率					1990からの増加率		構成比
	75~80	80~85	85~90	90~95	95~2001	1995	2001	2001
								(%)
全県計	0.9	0.7	0.4	0.3	0.2	1.6	3.0	100.0
地域ブロック								
北海道・東北	0.7	0.3	0.0	0.2	-0.1	0.9	0.6	14.1
関東	1.2	1.0	0.9	0.5	0.5	2.5	5.4	34.4
中部	0.9	0.7	0.5	0.4	0.3	2.0	3.7	14.1
近畿	0.7	0.6	0.3	0.2	0.2	1.0	2.4	16.4
中国	0.6	0.4	0.0	0.1	-0.1	0.4	-0.2	6.1
四国	0.6	0.3	-0.2	-0.1	-0.1	-0.3	-1.1	3.3
九州	0.9	0.5	0.1	0.2	0.1	1.2	1.8	11.6
政令指定都市								
札幌市	2.5	1.9	1.6	1.0	0.7	5.1	9.7	1.4
仙台市	-	-	-	1.1	0.7	5.8	10.4	0.8
千葉市	2.5	1.1	1.0	0.7	0.7	3.3	8.0	0.7
横浜市	1.1	1.5	1.5	0.5	0.8	2.7	7.5	2.7
川崎市	0.5	0.9	1.5	0.5	0.9	2.5	7.9	1.0
名古屋市	0.1	0.3	0.4	0.0	0.2	-0.1	1.1	1.7
京都市	0.2	0.1	-0.2	0.0	0.0	0.2	0.5	1.2
大阪市	-1.0	-0.1	-0.1	-0.2	0.0	-0.8	-0.6	2.0
神戸市	0.1	0.6	0.9	-0.7	0.9	-3.6	1.8	1.2
広島市	1.5	1.1	0.8	0.4	0.3	2.1	4.1	0.9
北九州市	0.1	-0.2	-0.6	-0.1	-0.2	-0.7	-1.7	0.8
福岡市	1.7	1.3	1.3	0.8	0.9	3.9	9.5	1.1
政令合計	0.6	0.8	0.7	0.3	0.5	1.4	4.5	15.5
東京都	-0.1	0.4	0.0	-0.1	0.5	-0.7	2.4	9.5
政令+東京都	0.3	0.6	0.5	0.1	0.5	0.6	3.7	25.0
圏域別								
3大都市圏	1.0	0.9	0.7	0.4	0.4	2.0	4.5	49.6
東京圏	1.2	1.1	1.0	0.5	0.5	2.5	5.8	
大阪圏	0.7	0.6	0.3	0.2	0.2	0.8	2.0	14.5
名古屋圏	0.9	0.7	0.6	0.5	0.4	2.5	4.8	8.7
地方圏Ⅰ	0.9	0.7	0.4	0.4	0.1	2.0	2.9	17.8
地方圏Ⅱ	0.8	0.4	0.0	0.2	0.0	0.8	0.8	32.5
大都市								
6大都市	0.0	0.4	0.3	-0.1	0.5	-0.3	2.5	18.4
3大都市	-0.2	0.3	0.1	-0.1	0.4	-0.6	1.7	13.3
(参考)「全県計」との乖離								(%ポイント)
年度	75~80	80~85	85~90	90~95	95~2001	1995	2001	
地域ブロック								
北海道・東北	-0.2	-0.3	-0.5	-0.1	-0.3	-0.7	-2.4	
関東	0.3	0.3	0.5	0.2	0.2	0.9	2.4	
中部	-0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.4	0.7	
近畿	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.0	-0.5	-0.6	
中国	-0.3	-0.2	-0.4	-0.2	-0.3	-1.2	-3.2	
四国	-0.3	-0.4	-0.6	-0.4	-0.4	-1.9	-4.1	
九州	-0.0	-0.1	-0.3	-0.1	-0.1	-0.4	-1.2	
政令指定都市								
札幌市	1.6	1.3	1.2	0.7	0.5	3.5	6.7	
仙台市	-	-	-	0.8	0.5	4.2	7.5	
千葉市	1.6	0.4	0.6	0.3	0.5	1.7	5.0	
横浜市	0.2	0.9	1.1	0.2	0.5	1.1	4.5	
川崎市	-0.4	0.2	1.1	0.2	0.6	0.9	4.9	
名古屋市	-0.8	-0.4	-0.1	-0.3	-0.0	-1.7	-1.9	
京都市	-0.7	-0.6	-0.7	-0.3	-0.2	-1.4	-2.5	
大阪市	-1.9	-0.8	-0.5	-0.5	-0.2	-2.4	-3.5	
神戸市	-0.8	-0.0	0.5	-1.1	0.7	-5.2	-1.2	
広島市	0.6	0.5	0.4	0.1	0.1	0.6	1.1	
北九州市	-0.8	-0.8	-1.0	-0.4	-0.4	-2.3	-4.7	
福岡市	0.8	0.6	0.9	0.4	0.7	2.3	6.5	
政令合計	-0.3	0.1	0.3	-0.0	0.3	-0.2	1.5	
東京都	-1.0	-0.3	-0.4	-0.5	0.3	-2.3	-0.6	
政令+東京都	-0.6	-0.1	0.0	-0.2	0.3	-1.0	0.7	
圏域別								
3大都市圏	0.1	0.2	0.3	0.1	0.2	0.4	1.5	
東京圏	0.3	0.4	0.6	0.2	0.3	0.9	2.9	
大阪圏	-0.2	-0.1	-0.1	-0.2	-0.0	-0.8	-1.0	
名古屋圏	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.9	1.9	
地方圏Ⅰ	0.0	0.0	-0.0	0.1	-0.1	0.4	-0.1	
地方圏Ⅱ	-0.1	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2	-0.8	-2.2	
大都市								
6大都市	-0.9	-0.2	-0.1	-0.4	0.2	-1.9	-0.5	
3大都市	-1.1	-0.4	-0.4	-0.4	0.2	-2.2	-1.2	

(注)1「3大都市圏」とその内訳は、住民基本台帳の分類に従った。その他、分類については本文参照。

2 85~90年度までは68SNA、90年度以降は93SNAベース。

(資料)内閣府『県民経済計算年報』より作成。

以上の動態をまとめると、以下のようなだろう。第1に、日本における大都市圏への人口集中は、高度成長期にもっとも激しかった。その度合いは、安定成長期に、大都市圏周辺の圏域（地方圏Ⅰ）の人口増加率がやや高まるという格好で弱まった。その後は、バブル期、およびバブル崩壊後95年以降に、集中傾向が復活する動きをみせている。第2に、都市圏への人口集中の中身を見ると、高度成長期の東京・大阪・名古屋圏3極への集中から、東京・名古屋圏の2極への集中へと、変化している。第3に、東京圏の人口集中についてみると、高度成長中盤以来神奈川・埼玉・千葉の3圏の人口増がそれを牽引していた。が、95年以降は東京都の伸びが復活する格好で、東京圏への集中が継続している。

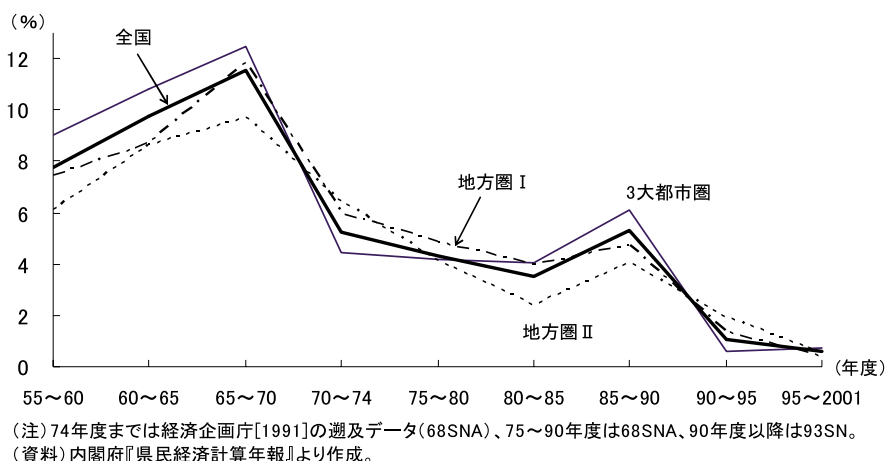
このような動きが、政令指定12都市それぞれの性格にも変化を与えているであろうことが、あらかじめ予想される。

3 県内総生産成長率——このところ均等化の傾向

実質県内総生産のデータを集計してみると、以下のことがわかる。

図表5は、圏域別の実質県内総生産成長率を、同じように5年ごとの年平均値で示したものである。ここに、人口増加率とはやや違った動きを見ることができる。すなわち、①高度成長期には、やはり3大都市圏の成長率が全国を上回るが、高度成長期後半では地方圏Ⅰも全国の成長率を上回っている。②さらに、「地方の時代」と呼ばれた安定成長期を通してみると、地方圏Ⅰが一貫して全国を上回る高い成長を遂げている。そして地方圏Ⅱも、後半に再び全国を下回るものの、1970～75年にはもっとも高い成長を遂げる。③バブル期には、人口の動き同様に、3大都市圏の成長率が突出し、地方圏Ⅰ、地方圏Ⅱがこれに続く。④バブル直後の5年間にはこれが逆転し、成長率は地方圏Ⅱ、地方圏Ⅰ、3大都市圏の順となる。⑤直近では3つの圏域の成長率は、ほぼ同じ水準に収斂している。

図表5 年平均実質成長率の圏域別推移 (1)

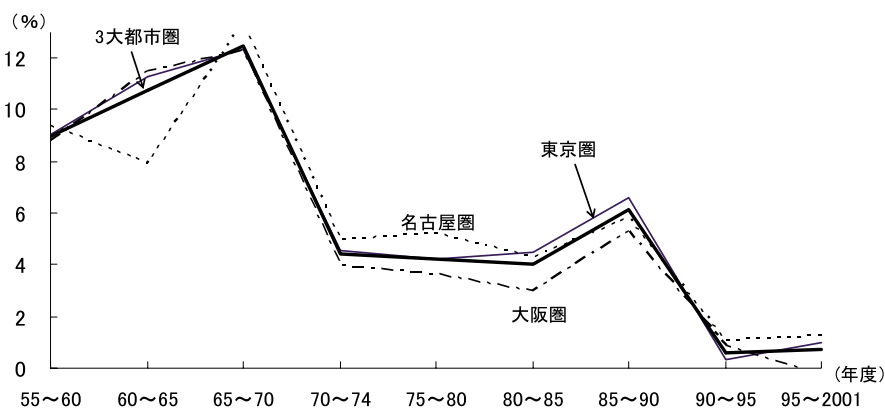


このような動き——すなわち人口増加率では都市圏が地方圏を上回り続けるのに、実質成長率では時として地方圏（とりわけ地方圏Ⅰ）が都市圏を凌駕する動き——は、地方圏における1人

当たり県民所得の伸びが都市圏を上回ること、言い換えれば、1人あたりの所得格差の縮小を示唆している（次項4にみる）。

図表6で、3大都市圏の内訳をみると、次のようなことがわかる。高度成長期の後半から、名古屋圏の成長率ももっとも高く、大阪圏が最も低い、という状況が続く。80年代になると、東京圏の成長率が最も高くなるが、バブル崩壊後急低下する。大阪圏は、ほぼ一貫して低迷し、95～2001年はマイナス成長となる。

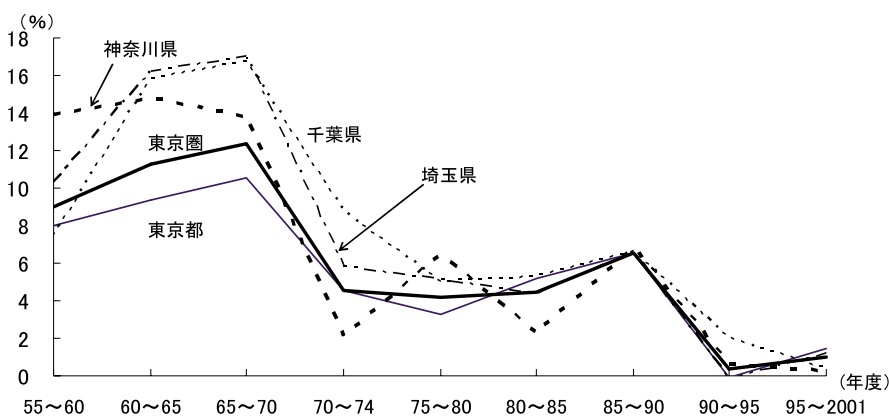
図表6 年平均実質成長率の圏域別推移（2）



(注) 図表5に同じ。
(資料) 図表5に同じ。

東京圏の内訳を図表7で都県別にみると、以下のようになる。人口においては、高度成長期中盤以降、神奈川、埼玉、千葉3県の急増が全体を引っ張ったが、成長率では千葉、埼玉が高く、神奈川は安定成長期以降、東京圏全体との相対的な成長度合いは一進一退で、均してみると大きく違わない。また、80年代以降は、各都県とも大きな差異がみられなくなっている。なお、図表8に、圏域別、ブロック別、政令指定都市別の実質成長率を、1975年度から5年ごとの年平均で示してある。

図表7 年平均実質成長率の圏域別推移（3）



(注) 図表5に同じ。
(資料) 図表5に同じ。

図表8 年平均の実質成長率

年度	年平均増加率					1990からの増加率		構成比 2001
	75~80	80~85	85~90	90~95	95~2001	1995	2001	
	全県計	4.3	3.5	5.3	1.1	0.6	5.6	9.5
地域ブロック								
北海道・東北	3.8	2.6	4.0	2.2	0.5	11.5	14.9	12.0
関東	4.6	4.4	6.3	0.6	0.9	2.9	8.7	38.8
中部	4.7	4.2	5.5	1.1	1.0	5.7	12.2	15.0
近畿	3.6	3.1	5.2	0.9	-0.2	4.8	3.5	16.8
中国	3.9	2.7	4.4	1.0	0.3	5.3	7.1	5.8
四国	3.8	1.9	3.9	2.3	0.2	12.1	13.5	2.6
九州	4.8	2.0	4.0	1.6	0.6	8.5	12.4	9.0
政令指定都市								
札幌市	6.2	3.3	6.0	2.8	0.3	14.6	16.9	1.3
仙台市	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1.4	0.4	7.3	9.7	0.9
千葉市	5.5	4.3	5.9	1.2	1.2	6.2	14.3	0.7
横浜市	3.7	3.4	5.5	1.0	1.1	5.3	12.3	2.5
川崎市	4.4	4.8	3.6	-0.3	-1.3	-1.4	-8.6	1.1
名古屋市	3.8	4.1	4.9	-0.1	0.8	-0.6	4.1	2.6
京都市	4.1	2.3	3.4	0.6	-0.9	2.9	-2.3	1.2
大阪市	2.7	2.5	4.5	-1.2	0.3	-5.6	-3.7	4.9
神戸市	3.2	3.5	5.3	-0.1	-0.5	-0.4	-3.6	1.4
広島市	5.9	2.9	5.4	0.1	0.0	0.3	0.3	1.0
北九州市	2.4	1.7	2.4	0.0	-0.4	0.2	-2.2	0.8
福岡市	2.3	3.1	6.6	2.3	0.1	12.0	13.0	1.2
合計	3.6	3.1	4.8	0.3	0.3	1.5	3.1	19.4
東京都	3.3	5.2	6.5	-0.1	1.4	-0.3	8.6	17.2
政令+東京都	3.5	4.1	5.7	0.1	0.8	0.7	5.7	36.6
圏域別								
3大都市圏	4.2	4.0	6.1	0.6	0.7	3.1	7.6	55.8
東京圏	4.2	4.5	6.6	0.3	1.0	1.6	8.0	31.3
大阪圏	3.6	3.0	5.3	0.9	-0.3	4.5	2.7	15.1
名古屋圏	5.2	4.3	5.8	1.1	1.3	5.5	13.9	9.4
地方圏Ⅰ	4.8	4.0	4.7	1.3	0.4	6.7	9.3	17.2
地方圏Ⅱ	4.1	2.4	4.1	1.9	0.5	10.0	13.4	27.0
大都市								
6大都市	3.3	4.2	5.8	-0.1	1.0	-0.6	5.5	29.7
3大都市	3.2	4.5	6.0	-0.3	1.2	-1.4	5.7	24.7

(参考)「全県計」との乖離 (ポイント)

年度	75~80	80~85	85~90	90~95	95~2001	1995	2001
地域ブロック							
北海道・東北	-0.5	-1.0	-1.3	1.1	-0.1	6.0	5.5
関東	0.4	0.9	0.9	-0.5	0.3	-2.7	-0.7
中部	0.4	0.6	0.2	0.0	0.4	0.1	2.7
近畿	-0.7	-0.4	-0.2	-0.1	-0.8	-0.7	-6.0
中国	-0.4	-0.8	-0.9	-0.1	-0.3	-0.3	-2.4
四国	-0.5	-1.6	-1.4	1.2	-0.4	6.6	4.1
九州	0.6	-1.5	-1.4	0.6	-0.0	2.9	2.9
政令指定都市							
札幌市	1.9	-0.2	0.7	1.7	-0.3	9.0	7.5
仙台市	-	-	-	0.3	-0.2	1.8	0.2
千葉市	1.2	0.8	0.5	0.1	0.6	0.6	4.8
横浜市	-0.6	-0.2	0.2	-0.1	0.5	-0.3	2.8
川崎市	0.1	1.3	-1.8	-1.4	-1.9	-7.0	-18.1
名古屋市	-0.5	0.5	-0.4	-1.2	0.2	-6.2	-5.3
京都市	-0.2	-1.2	-1.9	-0.5	-1.5	-2.6	-11.8
大阪市	-1.5	-1.0	-0.8	-2.2	-0.3	-11.2	-13.2
神戸市	-1.1	-0.1	-0.0	-1.2	-1.1	-6.0	-13.0
広島市	1.7	-0.6	0.1	-1.0	-0.6	-5.2	-9.2
北九州市	-1.8	-1.8	-2.9	-1.0	-1.0	-5.4	-11.6
福岡市	-2.0	-0.4	1.2	1.2	-0.5	6.5	3.6
合計	-0.7	-0.4	-0.5	-0.8	-0.3	-4.0	-6.3
東京都	-1.0	1.6	1.2	-1.1	0.8	-5.8	-0.9
政令+東京都	-0.8	0.6	0.3	-1.0	0.2	-4.9	-3.8
圏域別							
3大都市圏	-0.1	0.5	0.8	-0.5	0.1	-2.5	-1.9
東京圏	-0.1	1.0	1.3	-0.8	0.4	-3.9	-1.4
大阪圏	-0.7	-0.6	-0.0	-0.2	-0.9	-1.1	-6.7
名古屋圏	0.9	0.7	0.5	-0.0	0.7	-0.0	4.5
地方圏Ⅰ	0.5	0.4	-0.6	0.2	-0.2	1.2	-0.1
地方圏Ⅱ	-0.1	-1.1	-1.2	0.8	-0.1	4.4	4.0
大都市							
6大都市	-1.0	0.7	0.5	-1.2	0.4	-6.2	-4.0
3大都市	-1.1	1.0	0.6	-1.4	0.6	-6.9	-3.8

(注)1 「3大都市圏」とその内訳は、住民基本台帳の分類に従った。その他、分類については本文参照。
2 85~90年度までは68SNA、90年度以降は93SNAベース。

(資料)内閣府『県民経済計算年報』より作成。

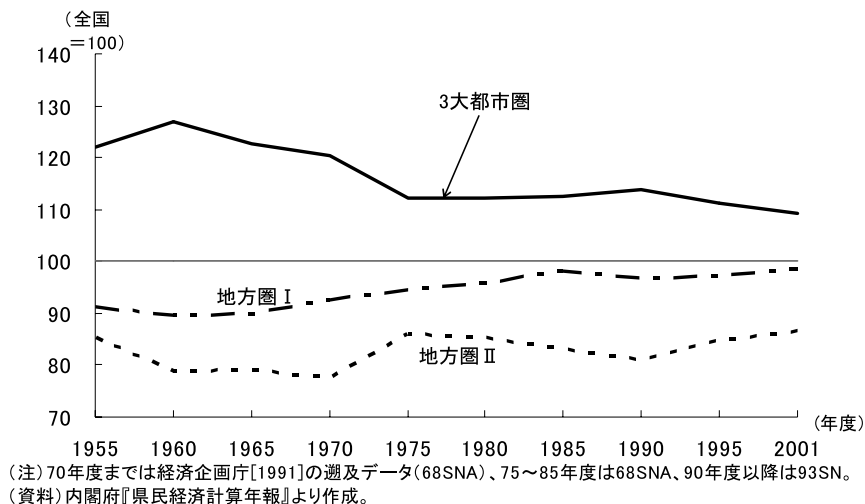
以上の動きをまとめておこう。第1に、高度成長期前半まで、都市圏の成長率が地方圏に比べて高かったが、同後半から安定成長期にかけて、地方圏は都市に隣接した圏域（地方圏Ⅰ）を中心に、都市圏を上回る成長を遂げた。バブル期には、この現象が中断して、都市圏の成長率が高まる。直近では都市圏、地方圏の成長率は均等化している。第2に、高度成長期後半以降、都市圏のなかでは、大阪圏の成長率の低迷が目立ち、人口における東京・名古屋圏への2極集中と同様の傾向を示している。第3に、東京圏のなかでの成長率は、高度成長期後半以降、千葉、埼玉が高かったが80年代以降収斂している。

4 1人当たり県民所得——ゆるやかに続く格差縮小

1人当たり県民所得につき、全国を100としたときの指数を5年おきに計算してみた。1人当たり県民所得の動きは、人口と県民総生産という、以上2つの要素の動きの結果として捉えることができる。これについては、ごく簡単にみておくことにしよう。

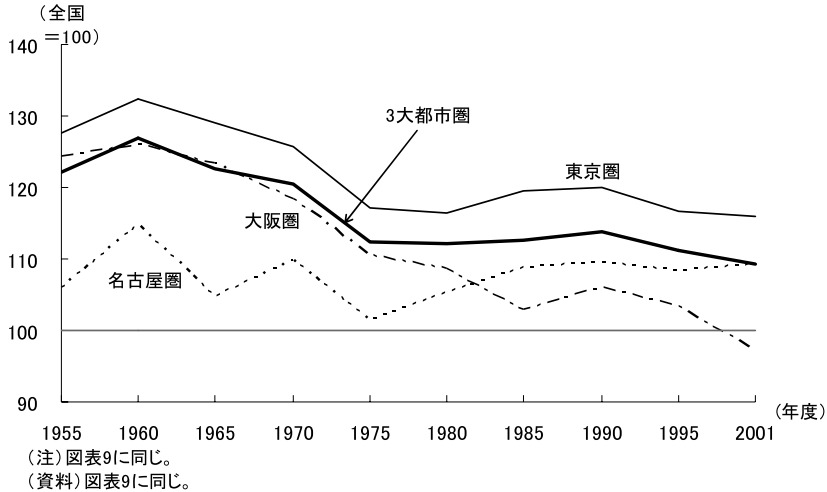
第1に、都市圏と地方圏との所得格差は、高度成長期から安定成長期前半にかけて大きく縮小している（図表9）。地方圏Ⅱでは、その後全国との格差が開くが、地方圏Ⅰでは、わずかながらも都市圏との格差が縮小した。バブルは、この動きを中断させるが、その崩壊後、再び緩やかに格差は縮小している。ちなみに、全国を100としたときの指数は、3大都市圏：地方圏Ⅰ：地方圏Ⅱが、1960年の127：90：79から、2001年の109：99：87へと変化している（後掲図表12参照）。

図表9 1人当たり所得の全国比（圏域別）(1)



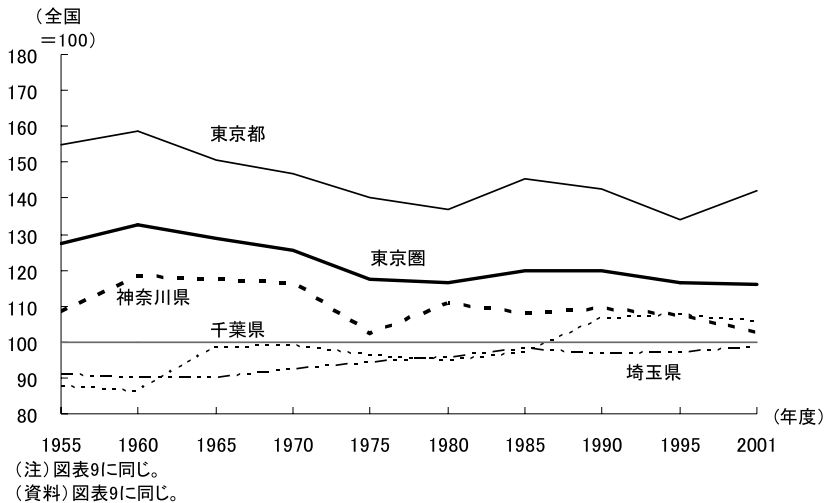
第2に、3大都市圏の内訳をみると、1985年以降、大阪圏と名古屋圏の一人当たり県民所得水準が逆転している（図表10）。大阪圏が凋落し、名古屋圏が上昇する中、東京圏がトップである状況は変わらない。

図表10 1人当り所得の全国比（圏域別）（2）



第3に、東京圏のなかでは、東京が一人当たり県民所得で最も高い水準にあり、この点は変わっていない（図表11）。神奈川は高度成長期後半に一時的に全国比上昇したが、安定成長期になると低下し、その後あまり変わらないが1995年以降千葉に抜かれている。その千葉の一人当たり県民所得は、長く全国水準を下回っていたが、1990年代から上回るようになった。埼玉は、徐々に格差を縮めつつあるものの、依然全国水準を下回っている。

図表11 1人当り所得の全国比（圏域別）（3）



なお、参考までに、図表12に、圏域別、ブロック別、政令指定都市別の一人当たり県民所得を、1975年度から5年ごとに示した。

図表12 1人当り県民（市民）所得

(1000円)

年度	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2001
全県計	81	137	263	564	1,118	1,709	2,205	2,916	3,115	2,971
地域ブロック										
北海道・東北	72	112	217	448	981	1,465	1,859	2,371	2,718	2,641
関東	91	159	307	652	1,238	1,907	2,533	3,337	3,495	3,322
中部	82	147	263	587	1,113	1,739	2,326	3,095	3,286	3,170
近畿	98	166	314	650	1,212	1,822	2,244	3,044	3,188	2,879
中国	77	126	239	523	1,076	1,578	2,010	2,701	2,851	2,783
四国	69	110	213	476	968	1,459	1,814	2,318	2,622	2,544
九州	64	99	194	403	917	1,435	1,754	2,277	2,474	2,434
政令指定都市										
札幌市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,165	1,842	2,138	2,719	2,921	2,829
仙台市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	3,036	3,207	3,104
千葉市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,192	1,734	2,273	3,083	3,378	3,388
横浜市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,334	2,012	2,618	3,418	3,462	3,252
川崎市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,283	2,027	2,767	3,732	3,805	3,196
名古屋市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,482	2,205	3,051	3,818	3,869	3,598
京都市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,131	1,825	2,210	2,879	3,033	2,751
大阪市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,561	2,556	3,489	4,750	3,706	3,086
神戸市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,278	1,890	2,362	3,116	3,066	2,775
広島市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,223	2,005	2,377	3,124	3,211	2,984
北九州市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,180	1,781	2,184	2,725	2,971	2,761
福岡市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,306	1,828	2,231	2,981	3,147	2,912
政令合計	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,329	2,043	2,632	3,425	3,372	3,086
東京都	126	217	397	828	1,567	2,337	3,203	4,162	4,171	4,219
政令+東京都	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,429	2,164	2,864	3,709	3,676	3,518
圏域別										
3大都市圏	99	174	323	679	1,256	1,915	2,482	3,322	3,467	3,245
東京圏	103	181	339	709	1,311	1,991	2,637	3,498	3,635	3,442
大阪圏	101	172	325	667	1,235	1,855	2,268	3,088	3,223	2,886
名古屋圏	86	157	276	620	1,134	1,799	2,398	3,195	3,372	3,247
地方圏I	74	123	236	522	1,056	1,636	2,165	2,820	3,024	2,929
地方圏II	69	108	209	437	962	1,461	1,832	2,370	2,642	2,574
大都市										
6大都市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,484	2,248	3,026	3,942	3,843	3,706
3大都市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1,555	2,356	3,229	4,211	4,058	3,965
(参考)全県計を100とした指数 (全県計=100)										
年度	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2001
全県計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地域ブロック										
北海道・東北	89.2	82	82	79	88	86	84	81	87	89
関東	112.2	116	117	116	111	112	115	114	112	112
中部	101.3	108	100	104	100	102	105	106	105	107
近畿	120.4	121	119	115	108	107	102	104	102	97
中国	94.9	92	91	93	96	92	91	93	92	94
四国	84.7	80	81	84	87	85	82	79	84	86
九州	79.2	73	74	71	82	84	80	78	79	82
政令指定都市										
札幌市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	104	108	97	93	94	95
仙台市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	104	103	104
千葉市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	107	101	103	106	108	114
横浜市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	119	118	119	117	111	109
川崎市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	115	119	125	128	122	108
名古屋市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	133	129	138	131	124	121
京都市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	101	107	100	99	97	93
大阪市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	140	150	158	163	119	104
神戸市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	114	111	107	107	98	93
広島市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	109	117	108	107	103	100
北九州市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	106	104	99	93	95	93
福岡市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	117	107	101	102	101	98
政令合計	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	119	120	119	117	108	104
東京都	155	159	151	147	140	137	145	143	134	142
政令+東京都	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	128	127	130	127	118	118
圏域別										
3大都市圏	122	127	123	120	112	112	113	114	111	109
東京圏	128	132	129	126	117	117	120	120	117	116
大阪圏	124	126	123	118	110	109	103	106	103	97
名古屋圏	106	115	105	110	101	105	109	110	108	109
地方圏I	91	90	90	92	94	96	98	97	97	99
地方圏II	85	79	79	78	86	85	83	81	85	87
大都市										
6大都市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	133	132	137	135	123	125
3大都市	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	139	138	146	144	130	133

(注) 1 「3大都市圏」とその内訳は、住民基本台帳の分類に従った。その他、分類については本文参照。

2 70年度までは経済企画庁[1991]の過渡データ(68SNA)、75~85年度は68SNA、90年度以降は93SNAベース。

(資料) 内閣府『県民経済計算年報』、『国勢調査』及び『人口推計年報』より作成。

II 政令指定都市と其中における川崎市の成長の動態

1 政令指定都市の成長分析の枠組み

以上に行った分析のうち、人口増加率と経済成長率に関するそれを、政令指定都市についても行ってみよう。

本題に入る前に、政令指定12都市の、上記圏域における位置について、概観しておくことにする。すなわち、

3大都市圏のうち東京圏に属する都市：千葉（1992年政令指定。以下同様）、横浜（56年）、川崎（72年）の3都市

3大都市圏のうち大阪圏に属する都市：京都（56年）、大阪（56年）、神戸（56年）の3都市

3大都市圏のうち名古屋圏に属する都市：名古屋（56年）の1都市

地方圏Ⅰに属する都市：広島（80年）の1都市

地方圏Ⅱに属する都市：札幌（72年）、仙台（89年）、北九州（63年）、福岡（72年）の4都市
というように、7都市が3大都市圏に属す一方、それ以外の5都市のうち、4都市は地方圏Ⅱ、すなわちより都市圏からより離れたエリアにあることがわかる。（ ）内に、政令指定都市への指定年次を示した。1956年に、地方自治法⁵に基づいて始めて指定された5都市は、いずれも3大都市圏に属していた。その後、90年代までに、地方圏の5都市と、3大都市圏の2都市（川崎、千葉）が加わっている。本稿では、市民経済計算データの時系列的利用が可能である12都市を分析の対象としているが、その後2都市が新たに指定され、現在政令指定都市は14都市ある。2006年4月1日よりさらに1市が加わり15都市となる⁶。

2 人口増加率と市内総生産成長率

まず先入観なしに、12政令指定都市の1975年以降の人口の動きをみると、次の3つの類型に分けることができる（前掲図表4の（参考）を参照）。

第Ⅰ類型は、ほぼ一貫して全国を上回るスピードで人口が増えている都市である。これには、札幌、仙台、千葉、横浜、川崎、広島、福岡の7都市がある。

第Ⅱ類型は、人口が増加してはいるが、増加のスピードが全国を下回る都市である。名古屋、神戸の2都市がこれに当る。もっとも、神戸は、90年代の前半に大きく落ち込んで、後半に急増するという特異な動きをみせているが、1995年1月に発生した阪神淡路大震災の影響を受けたものと考えられる。

第Ⅲ類型は、人口が減少ないし停滞基調にある都市である。京都、大阪、北九州の3都市がこれに分類できる。

次に、実質県内総生産の増加率を、同様な数値処理によって3つの類型に分けてみた。その際、主として1985年以降に注目した（前掲図表8を参照）。

5 地方自治法第252条の19（大都市に関する特例）で、政令指定都市を「政令で指定する人口50万以上の市」と規定している。大都市特有の問題を解決するために、地方自治法上やその他の法令に特例を設け、市民の生活に関わりの深い事務に関する権限や財源を都道府県から大都市に移譲して、大都市行政の合理的、能率的な執行と市民福祉の向上を図ろうとするものとされる。

6 2000年代以降、新たに指定されたのは、さいたま（2003年）、静岡（2005年）である。2006年4月に堺が指定される。

A類型として、1985年以降、全国を上回るスピードで成長している都市である。札幌、仙台、千葉、横浜、福岡の5都市がある。

B類型は、成長のスピードが全国をやや下回る都市である。これは名古屋、広島 of 2都市だ。

C類型は、成長のスピードが全国を大きく下回り、1990年代以降（起伏はあっても）、結果的に成長していない都市である。川崎、京都、大阪、神戸、北九州の5都市がそれである。

以上の2つの観点から行った類型分けを、マトリックス化して表示したのが図表13である。経済成長のひとつの要因は人口の増加である⁷。したがって、通常は相関関係（人口増加率の高い都市では成長率も高く、人口増加率の低い都市では成長率も低い、という関係）が成り立つと考えられる。図表13をみると、果たして12都市中9都市については、この関係が確認できる（対角線上に位置する網掛け部分）。しかし、川崎、神戸、広島の3都市については、いずれも人口増加率が高い割に成長率がさほど高くないという特徴がみられる。そして、その中でも川崎においてその程度が特に著しい。これは、川崎市の成長過程に、何がしかの特殊な動きが含まれていることを暗示している。

図表13 経済成長率と人口増加率の関係

経済成長 人口増加	C類型 (低)	B類型 (中)	A類型 (高)
第Ⅰ類型(高)	川崎	広島	札幌、仙台、千葉、横浜、福岡
第Ⅱ類型(中)	神戸	名古屋	
第Ⅲ類型(低)	京都、大阪、北九州		

(資料) 筆者作成。

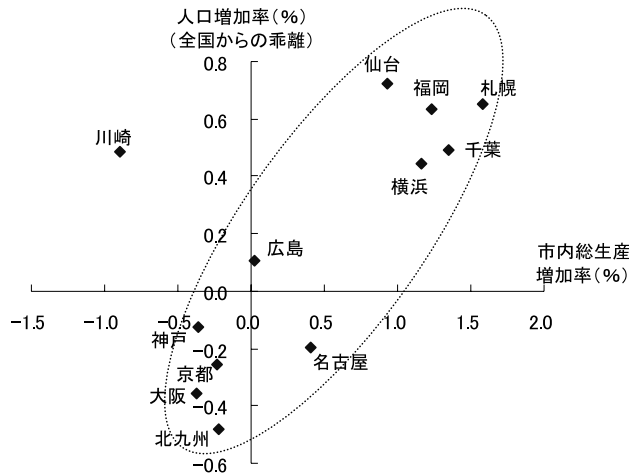
これを、定量的に示してみよう。すなわち、データの便宜上、1990～2001年度（年平均）につき、各政令指定都市の実質市内総生産増加率を横軸に、人口増加率（全国平均からの乖離幅）を縦軸にとって、散布図を描いてみたのが図表14である。ここに、かなりきれいな相関関係を確認することができる。そして、上記の定性的（感覚的）な整理ではこの相関関係からはずれていると思われた広島、神戸は、定量的にはむしろその範囲内に収まっている。そのうえに、川崎のみが、かなり大きくここから乖離していることがわかる。ちなみに、12データの相関係数をとると0.68だが、川崎を除いた11データでとると0.90となる。

なお、1990～2001年度についてみた図表14に加え、より最近の動きを加味して考察するため、図表15に1995～2001年度（年平均）の数字を示した。その特徴について触れておくと、①人口増加率にさほど大きな変化はないが、成長率が全体に大きく低下していること、②その過程で、都市ごとに成長率の格差が広がっていること、③以上の結果から、人口増加率と成長率の相関が崩れていること、の3点である。最後の点につき、12データで相関係数をとると0.12であり、ほとんど相関を示していない（ただし、川崎、神戸を除く10データでは0.59という数字を示す）⁸。

7 成長会計の考え方に立てば、経済成長の要因は、労働投入量の増加率、資本投入量の増加率、全要素生産性（TFP）の上昇率（技術進歩率）の3要因に分解できる。人口（総人口）の増加率は、このうち労働投入量の増加率に大きく影響する。

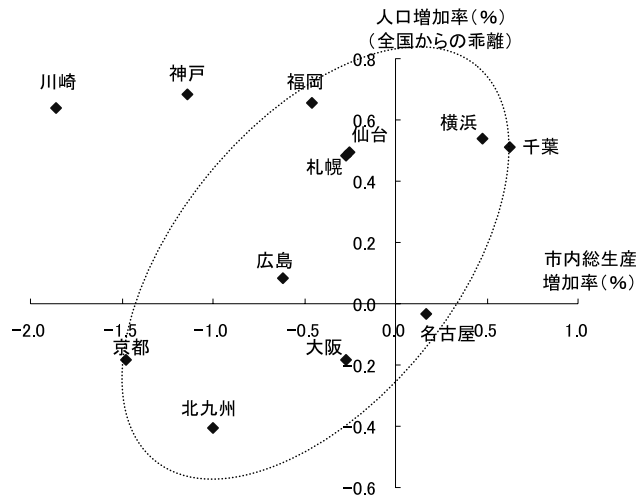
8 ちなみに、1990～1995年度という、図表14の時期の前半の相関係数を計算すると、0.74となる。ただし、川崎を除いた11データで計算しても0.80と、この係数は1990～2001年度の長期の場合ほど高まらない。

図表14 人口増加率と市内総生産増加率の相関（1990～2001年度。年平均）



(資料)市民経済計算より作成。

図表15 人口増加率と市内総生産増加率の相関（1995～2001年度。年平均）



(資料)市民経済計算より作成。

3 政令指定都市の2極分化

以上を踏まえた上で、政令指定12都市を再度整理してみると、次のような色分けが可能であろう。大括りなまとめ方をすると、それは成長都市と停滞都市とへの2極分化である。

成長都市：札幌、仙台、福岡の地方・新興都市と、横浜、千葉の東京圏都市（このうち横浜は伝統都市、千葉は新興都市）⁹。ただし、前者の地方新興3都市は、1995～2001年だけとってみると年平均成長率がマイナスとなり、後者の東京圏2都市が成長しているのと対照

9 ここでは、比較的古くから政令指定を受けていたものを伝統都市、比較的新しく指定されたものを新興都市と呼ぶことにした。

的である。この間、人口増加率は1990～2001年でみても、1995～2001年だけをとってみても大きくは変わらない。

停滞都市：神戸、大阪、京都の大阪圏・伝統都市と、北九州の地方・伝統都市。いうまでもなく、前者の3都市は、大阪圏という停滞圏域に位置することとの関係が深い。1995～2001年だけとってみると、年平均成長率の都市間格差が大きく広がる。具体的には、京都、北九州のマイナス幅が大きくなり、大阪との格差が拡大している。神戸は、震災復興の特殊要因から、この間人口が急上昇するという特異な動きをしているが、成長率のマイナス幅はやはり拡大している。

特殊な動きをしている都市：名古屋、広島、そして川崎、である。まず、名古屋は、人口増加率が低い割には市内総生産増加率（成長率）が高い、という状況が一貫している。この興味深い現象に関する分析にここでは深く立ち入らないが、自動車などの製造業を中心に「元気」な地域であることが要因といえよう。川崎は、人口増加率が高いにもかかわらず、成長率のマイナス度合いがきわめて高い、という名古屋と逆のタイプを示している。1995～2001年だけとってみ場合に、その程度はさらに高まっている（広島も、程度は低い、特に1995～2001年の時期にこの要素を強めている）。

以上見てきたように、川崎の成長構造は、特に人口と成長率の相関という側面に注目したときに、他の政令指定都市と大きく異なっていることがわかる。その原因の一つは、次節の分析から明らかになると思われる。

Ⅲ 政令指定都市の性格と川崎市における性格変化

ここでは、上述の川崎の特異な成長構造を形成する、一つの側面（あるいは原因）を明らかにするため、需要構成項目における財貨サービスの純移出と、市外からの純所得に着目して分析を進める。冒頭にも述べたとおり、田中・原田 [2005] の「I」の部分において、川崎における「純移出のプラス幅縮小と市外からの純要素所得の増加を結び付けて考える視点」を提供した。ここでは、この分析視点をより一般化して、政令指定都市全体の構造の中にこれ位置づけること、それによって、この動きの特殊性を明らかにすることを狙っている。

1 仮説

まず、「典型的な都市」における、①需要構成項目における純移出と②市外からの純所得がどのような格好になるか、につき仮説を立ててみることにする。どのような都市をイメージするかで答えは違ってくるが、ここでは第1に日本で高度成長期以来、政令指定都市として指定されてきた「典型的」なそれを思い浮かべよう。それは、生産基地として、財の生産拠点としての工場、サービスの生産拠点としてのオフィスを擁し、それゆえ、域外から膨大な通勤者を受け入れる、という特徴を持つものと考えられる。これを、さしあたり<生産基地型>都市とするならば、

① 純移出～プラス（財・サービスの移出超過）

② 市外からの純所得～マイナス（賃金を中心とする所得の支払超過）

という構造が、その姿である考えることができる。

これに対し、第2にこのようなく生産基地型>都市の周辺に位置し、そこに通勤労働者を供給する都市を考えてみよう。いわゆるベッドタウンとしての都市であり、結論を先取りしさえすれば、政令指定を受ける都市の中にも、このタイプの大都市が出現したのである。これを、さしあたり、<大居住地型>都市とするならば、

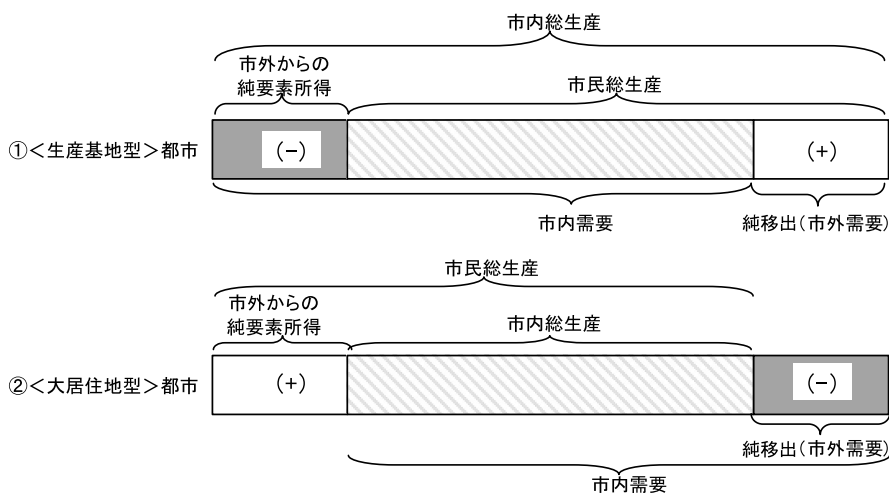
- ① 純移出～マイナス（財・サービスの移入超過）
- ② 市外からの純所得～プラス（賃金を中心とする所得の受取超過）

という構造が、その姿として想定できる。

この2つのタイプの都市に関し、純移出と市外からの純要素所得、さらにそれらの要素に必然的に関わってくる、市民総生産、市内総生産、市内需要などの関係を、概念図に表現すると、図表16のようになる。同図表①が<生産基地型>都市を、②が<大居住地型>都市を示している。

ここで、大都市の典型的な姿がこの2つのタイプであると仮定すれば（第1の仮説）、純移出と市外からの純所得という2つの要素は逆相関の関係にあること、という第2の仮説が立てられよう。

図表16 都市における純移出と市外からの純要素所得などの関係（1）



(資料)筆者作成。

2 実証

以上の2つの仮説が実証されるかどうか、政令指定12都市に東京都を加えた計13都市に関し、データを整理してみた。図表17は、純移出の市内総生産に占める比率（(a)表）と、市外からの純所得が市民総生産（市民総所得）に占める比率（(b)表）とを示している。一見して、前者のプラス、後者のマイナスが多いこと、そして、個々の都市についてみると前者・後者のプラス・マイナスが概ね逆になっている（逆相関の関係）ことがわかる。そこで、この関係をさらにクリアに見るために、2001年度のデータについて散布図を描いてみた。図表18がそれであり、縦軸に前者を、横軸に後者をとってみた（ここには、東京都も加えてある）。これらの図表から、次のことがわかる。

図表17 政令指定都市における純移出と市外からの純所得

(a) 市内総生産に占める純移出の割合 (%)

年度	1975	1980	1985	1990	1995	2001
札幌市	▲ 5.2	▲ 0.4	▲ 0.4	4.1	12.4	8.7
仙台市	n.a.	n.a.	n.a.	15.5	15.8	8.2
千葉市	▲ 13.3	▲ 14.3	▲ 8.6	▲ 4.7	▲ 5.6	▲ 0.9
横浜市	▲ 1.1	▲ 2.2	▲ 3.7	▲ 8.4	▲ 0.2	▲ 2.7
川崎市	13.0	17.7	22.7	12.3	12.8	3.3
名古屋市	23.5	27.3	34.6	32.8	33.3	30.7
京都市	7.3	9.9	14.3	19.3	18.5	15.4
大阪市	45.7	46.7	48.8	45.5	43.7	42.7
神戸市	5.0	12.6	21.0	18.3	6.4	11.7
広島市	8.6	16.7	14.6	15.8	16.6	10.9
北九州市	4.0	12.8	16.4	10.1	13.2	7.6
福岡市	18.0	11.6	14.5	19.6	24.3	17.1
政令指定都市計	18.9	20.8	23.6	21.1	21.3	18.6
全県計	1.5	4.5	9.2	7.5	8.7	9.4
(参考)東京都	26.3	29.2	35.1	27.8	31.7	32.2

(b) 市民総生産(市民総所得)に占める市外からの純所得の割合 (%)

年度	1975	1980	1985	1990	1995	2001
札幌市	▲ 1.2	▲ 2.7	▲ 2.0	▲ 3.6	▲ 3.6	▲ 1.0
仙台市	n.a.	n.a.	n.a.	▲ 7.8	▲ 4.0	1.5
千葉市	13.2	11.7	13.4	2.5	7.0	8.7
横浜市	16.3	14.6	19.6	19.0	15.8	14.4
川崎市	6.1	3.8	4.9	16.6	16.7	21.6
名古屋市	▲ 9.1	▲ 10.7	▲ 3.5	▲ 7.9	▲ 8.2	▲ 2.3
京都市	▲ 3.5	▲ 5.8	▲ 5.6	▲ 4.4	▲ 2.2	▲ 2.1
大阪市	▲ 55.2	▲ 51.2	▲ 39.8	▲ 34.1	▲ 49.7	▲ 56.4
神戸市	0.1	▲ 6.1	▲ 7.1	▲ 6.6	▲ 5.4	▲ 1.0
広島市	▲ 5.8	▲ 7.7	▲ 6.1	▲ 4.5	▲ 0.9	▲ 0.2
北九州市	▲ 10.8	▲ 11.2	▲ 6.9	▲ 2.9	2.9	1.9
福岡市	▲ 24.2	▲ 19.4	▲ 16.1	▲ 17.9	▲ 16.9	▲ 12.9
政令指定都市計	▲ 11.7	▲ 12.0	▲ 7.0	▲ 6.0	▲ 7.2	▲ 5.9
全県計	▲ 2.2	▲ 1.6	0.0	▲ 0.4	1.4	1.4
(参考)東京都	▲ 15.6	▲ 19.8	▲ 20.4	▲ 22.0	▲ 21.2	▲ 16.1

(注)1985年度までは68SNAベース。1990年度以降は93SNAベース。▲はマイナスを示す。
(資料)市民経済計算より作成。

第1に、純移出と市外からの純所得の間にきれいな逆相関関係(右下がりの関係)がみられることである。ちなみに、相関係数は-0.86である(12政令都市に東京を加えた13データ)。

第2に、図表17から読み取れる2001年度のデータにより、政令指定都市を先の仮説における2タイプの都市に分類してみよう。この場合、とりあえずデータのプラス、マイナスを厳格に判定して行った(つまり、グラフの第2象限(北西)にあるものを<生産基地型>都市、第4象限(南東)にあるものを<大居住地型>都市と判断した)。

<生産基地型>都市:札幌、東京、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡

<大居住地型>都市:千葉、横浜

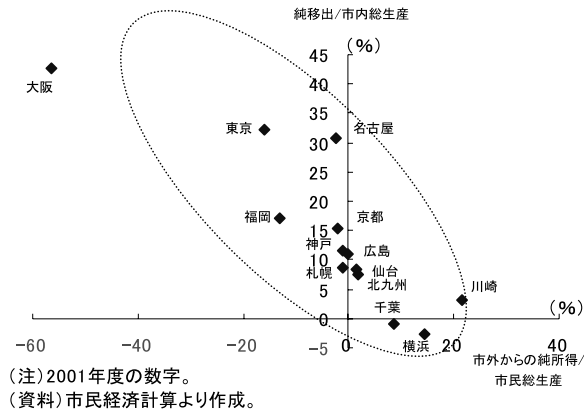
どちらでもない都市:仙台、川崎、北九州

このように、13都市のうち10都市がいずれかのタイプに分類された。

以上から、①政令指定都市のような大都市には、純移出と市外からの純所得という要素に注目

した時、＜生産基地型＞都市と＜大居住地型＞都市という典型的な2タイプがある（第1の仮説）、②純移出と市外からの純所得の間に逆相関関係がある（第2の仮説）、という2つの仮説が実証された。

図表18 都市における純移出と市外からの純所得の相関



3 政令指定都市の性格変化

上に都市のタイプを分類したが、時間とともにタイプが変化していく、ということが考えられる。そこで、次に図表17を見ることで、この動きが顕著な（図表18に即して言えば象限間を移動した）都市をピックアップしてみよう。

札幌～1985年度までは、純移出も市外からの純所得もマイナスだったが、1990年から純移出がプラスに転じ、＜生産基地型＞都市の性格を強めている

仙台、北九州～仙台は1995年度まで、北九州は1990年まで＜生産基地型＞都市の性格を示していたが、それぞれ2001年度、1995年度には市外からの純所得がプラスに転じ、川崎と同じく「どちらにも分類できない」都市になった

このようにみえてくると、第1に、都市の上記2タイプの移動はあまり多くはみられないこと、第2に、川崎のように「どちらにも分類できない」都市はきわめて特異である（少なくとも最近までは特異であった）ことなどがわかる。つまり、市民経済計算データのとれる1975年度時点から、一貫してこの構造をもつのは川崎市だけであった。

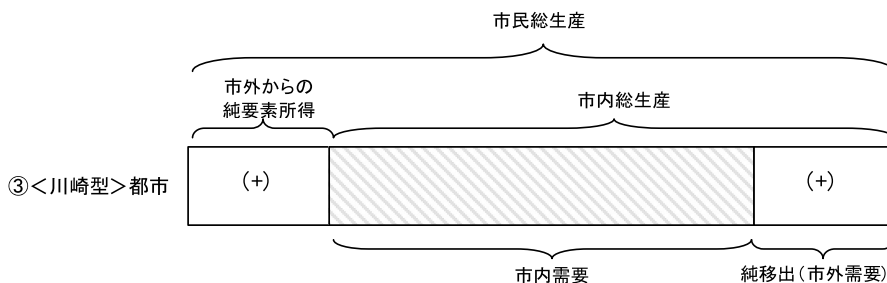
そこで、最後に川崎のこのような構造についてより掘り下げた分析を行ってみよう。

4 川崎市における都市の性格変化——＜川崎型＞から＜大居住地型＞へ

(1) 大都市としての川崎の特殊性——＜川崎型＞

すでに述べたように、市民経済計算データのとれる1975年度時点から、一貫してこの構造——＜生産基地型＞と＜大居住地型＞のどちらにも分類できない——をもつのは12政令指定都市中、川崎市だけであった。そもそも、川崎市は「典型的な都市」ではなかった、ということもできる。そこで、これを仮に＜川崎型＞として、その構造を図表16の①、②と対比させて示すなら、図表19の③のように表現することができる。この構造をどのように評価すべきかは、必ずしも容易なことではない。だが、さしあたり次のようなことがいえるだろう。

図表19 都市における純移出と市外からの純要素所得などの関係 (2)



(資料)筆者作成。

第1に、純移出が大きいことは、市内の付加価値生産能力が——市内需要を上回って——きわめて大きいことを示す。一方、市外からの純所得が大きいことは、市民が市外で働き、市外から所得を得る度合いが大きいことを示す。この2つの事実は、ロジックとしては本来は両立しにくい。なぜならば、財・サービスの生産能力が高ければ（純移出の大きさそのものがこれを示す）、それだけ労働力を多く必要とし、市外から働きに来る労働力に所得を支払わなければならないからだ。それにもかかわらず、川崎でこれらが両立しているのは、川崎が、それ自体生産基地としての性格を色濃く持っているうえに、東京という大生産基地に隣接しているがゆえに、ベッドタウンないし居住地域としての性格をも合わせ持つことになったからだ、と考えられる。これは、横浜が明確に<大居住地型>都市に分類できることと対比すれば、川崎が持つ財・サービス生産能力の相対的な大きさを示す、と考えることができるかもしれない。

第2に、別の視覚からは、この構造を次のようにとらえることもできる。国民経済計算統計上、財貨・サービスの純輸出と海外からの純所得の和は、経常海外余剰と呼ばれ、国際収支統計上の経常収支（いわゆる国際収支）に近い数字である¹⁰。日本は、周知のように、安定成長期以来、経常黒字国として今日に至っているが、その内訳は大きく変化している。貿易収支華やかかなりし1985年には貿易・サービス収支（財・サービスの純輸出に相当）が経常収支の89%を占めたが、2004年では55%に減少し、実に50%を所得収支が占めている¹¹。川崎の構造は、形式上はこの構造に酷似しており、経常市外余剰（あまり使われない概念だが¹²）のうち、財貨・サービスの純移出も市外からの純所得も大きなプラスであるという構造になっている。もっとも、一番の違いは、所得収支の内訳であり、国の場合には金利、配当など投資収益が大きな黒字（純雇用者報酬はマイナス）であるのに対し、川崎市の場合は、純雇用者報酬が大きなプラスである¹³。

(2) <大居住地型>への変化——川崎の千葉、横浜化

しかし、川崎の当該データを時系列的に追ってみると、以上の構造が変化の途上にあることが

10 経常海外余剰に経常移転収支を加えたものが、経常収支である。

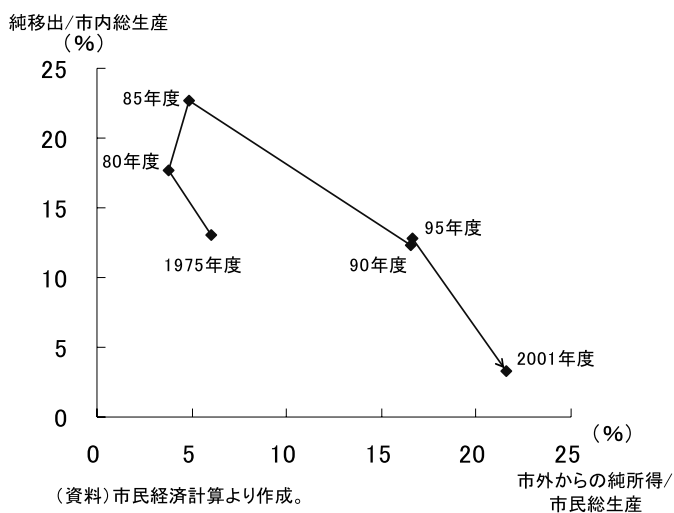
11 この他に、経常移転収支がマイナスなので、両者を足しても100%にならない。

12 あまり使われない概念だが、財貨・サービスの純移出と市外からの純所得の和を、国民経済計算に倣って、このように命名することができよう。

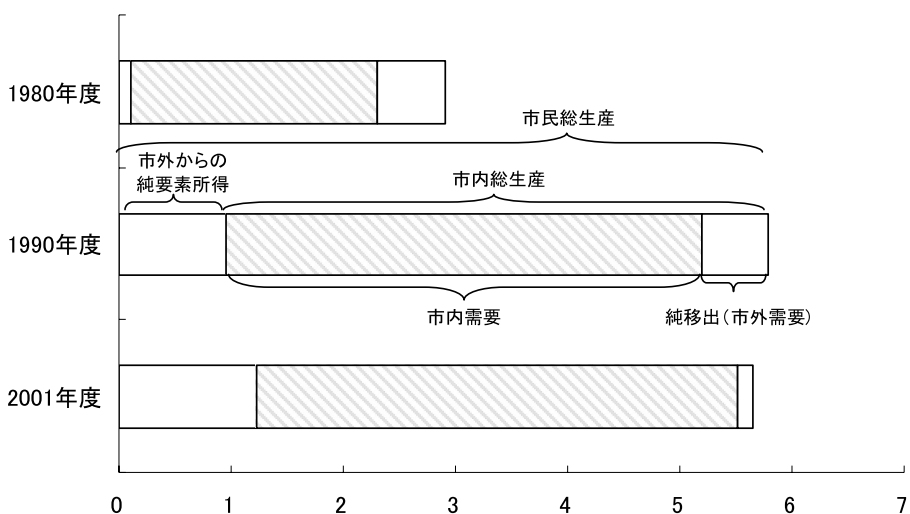
13 川崎市の2001年度の市外からの純所得は1.221兆円だが、純雇用者報酬が1.270兆円、投資収益に相当する純財産収入は-0.050兆円である。

わかる。これは、前掲の図表17の数字を見ればわかることだが、先の散布図（図表18）を川崎について時系列的に示した図表20によって、よりクリアに視覚に訴えることが出来る。すなわち、川崎は、財貨・サービスの純移出幅が次第に縮まる一方、市外からの所得がますます増加することによって、散布図の南東方向に向かって動きつつあり、現在の第1象限から、先行き第4象限に入らんとする動きをみせている。この変化を、1980、1990、2001の3年度について、名目実額ベースで示したのが図表21である。市内総生産に占める純移出の割合は、1980年度の17.7%から2001年度の3.3%まで低下し、逆に市民総生産（市民総所得）に占める市外からの所得の割合は、同時期に3.8%から21.6%まで上昇している。

図表20 川崎市における純輸出と市外からの純所得



図表21 川崎市における純移出と市外からの純所得の推移（名目実額）



(注) 1980年度は68SNA、90年度、2000年度は93SNAベース。

(資料) 市民経済計算より作成。

(兆円)

これらにより、川崎は現在、＜川崎型＞を脱して＜大居住地型＞に接近する動きをみせている、ととらえることができる。これを、「川崎の千葉・横浜化」と表現することもできよう。

この変化は、何を示唆するであろうか。第1に、製造業を中心とした財・サービス生産拠点の転出、その一方でベッドタウン化がその内実である。この点は、すでに田中・原田〔2005〕でも指摘されている。

第2に、先に指摘した、経常市外余剰の概念を用いると、その2つの構成要素に大きな変動がみられる。すなわち、純移出が急縮小してマイナスに向かうなか、市外からの純所得が急拡大している。ただし、経常市外余剰そのものは縮小しない。このとこのインプリケーションについては、別途検討することとしたい。

第3に、この動きが、Ⅱでみた人口増加率が高いが成長率が低い、という川崎市の特異な構造を説明する一つの要因を形成している。市内総生産は、純移出を含むが、市外からの純所得を含まない——したがって、純移出幅の縮小が成長率を引き下げ一方、人口が増えることで市外からの純所得が増えても、成長率を引上げることがないからである。

(3) 小括

川崎は、12政令指定都市の中でもきわめてユニークな都市であった。それは、それ自体生産基地としての性格を色濃く持っているうえに、東京という大生産基地に対して通勤労働力を提供する、ベッドタウンの性格をも持っていた。このことは、データ上は、1975年度からしか把握できないが、戦後高度成長期依頼一貫してそうであったことは、容易に推測できる。

その構造が、1980年代半ば以降、純然たる＜大居住地型＞に向かって変化している。この変化もまた、他の政令指定都市が経験したことの無いユニークなものである。それは、行政の前提やあり方に大きな影響を与えるに違いない。さしあたり税収の構造変化として現れるであろうし、公共投資や行政サービスへの歳出の配分も変化して行かなければならないであろう。この結論は、きわめて常識に合致したものであるが、地域マクロデータの分析から、定量的かつ時系列的な変化を、他の都市との比較において示すことができたのは、収穫であろう。

なお、税収構造や歳出配分への影響の考察は、すでに本稿がカバーする領域を超えているので、別稿に委ねることとしたい。

IV 総括——まとめと今後の課題

本稿では、まずⅠで、戦後の圏域別不均等成長を跡づけて、その動態を明らかにした。その結果、近年における人口の再集中とその特徴、成長率の均等化傾向、そして所得格差縮小の継続などが確認された。

Ⅱでは、そうした動態の中に政令指定都市の動きを位置づける作業を行ったところ、成長において12政令指定都市の2極分化が明らかになった。その中で、川崎市は、他都市にみられる人口増加率と成長率の相関関係から大きく外れているという意味で、特異な動きをしていることがわかった。

これを説明するための一つのアプローチとして、Ⅲでは、大都市を財貨・サービスの純移出と

市外からの純要素所得という2つの要素から類型化する分析を行った。ここで、多くの政令指定都市は、〈生産基地型〉と〈大居住地型〉の2類型に分類できること、その中で、川崎市はそもそもどちらにも分類できない（〈川崎型〉とも呼ぶべき）ユニークな構造を持っていたことが示された。そして、現在、川崎市は、その〈川崎型〉を脱し、横浜や千葉などの〈大居住地型〉に変化しようとしていることも明らかになった。

本稿における新しい貢献は、以下の3点であろう。

- ① 成長における政令指定都市の2極分化を示す中で、人口増加率と成長率との関係における川崎市の特異性を明らかにしたこと
- ② 大都市を、財貨・サービスの純移出と市外からの純要素所得という2つの要素から、定量的に類型化する手法を提示したこと
- ③ その手法により、川崎が、そもそも他の多くの政令指定都市とは異なるユニークな構造を持っていたこと、さらに近年その構造から〈大居住地型〉都市への移行という未経験の動きの途上にあること、を明らかにしたこと

今後の課題としては、第1に、以上の分析の拡張が挙げられる。手法のさらなる精緻化、他都市への応用分析に加え、本稿で発見された新たな事実のインプリケーションを再度検討する作業も必要になろう。第2には、田中・原田 [2005] で提起し、今回は行わなかった県別、政令指定都市別成長会計分析と、その中に川崎市を位置付ける作業が行われなければならない。

(了)

参考文献

経済企画庁 [1991] 『長期遡及推計 県民経済計算報告（昭和30年～昭和49年）』

田中隆之 [1984] 「交通体系整備により活性化をはかる四国経済」日本長期信用銀行『調査月報』No.215

田中隆之・原田博夫 [2005] 「川崎市の成長構造と税収構造の変化——市民経済計算と税収データからのアプローチ——」『イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言 論文集』第1号